

「不登校対応巡回教員」による、登校支援のイメージ(案)

令和6年10月21日時点
学校教育部教育指導課

<目的>

巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図る。

(1)不登校生徒の出現率の抑制 (2)不登校生徒の継続数の減少 (3)相談・指導等を受けていない生徒の解消

①拠点校、巡回校
での取組

②巡回グループ
での共有

③巡回教員間
での共有

④都への共有

①【拠点校・巡回校での取組】

不登校対応巡回教員

令和7年度、本市で8名配置
1名につき、4～5校(巡回グループ)を巡回する。

(1)新たな不登校を生じない取組(未然防止)

- ①不登校が生じない魅力ある学校、学年、学級づくりの推進(助言)
- ②別室対応による不登校生徒の支援(支援)

(2)多様な学びの場を確保する取組(早期支援、長期化への対応)

- ①デジタル機器を活用した不登校生徒の支援(助言)
- ②支援会議への参加
- ③学校外の公的機関等との連携

(3)都・市の不登校関係の研修会等への参加

- ・不登校対応巡回教員同士での情報共有
- ・研修等で得た成果を巡回校に還元

(4)実践の成果等の普及・啓発

- ・登校支援コーディネーター研修等での発表

拠点校・巡回校

登校支援コーディネーター

企画・運営

連携(報告書等)

連携
(ケース会議、個票)

SSW

※児童・生徒の環境への働きかけや、
関係機関との連携など
を通して、不登校支援を行う。

【専門的な相談・指導機関】

【学校外】
教育センター・児童相談所・病院
【学校外の公的機関】
適応指導教室・はちびバ・図書館
給食センター

【民間の相談・指導機関】
フリースクール等

【学校内】
養護教諭・SC

<個々の不登校生徒への支援>

- (1)不登校生徒や保護者への対応強化
・電話連絡や家庭訪問、面談等の強化
- (2)教育支援センター等との連携
・公的機関、適応指導教室等との連携
- (3)SC、SSWや関係機関等との連携
・SC、SSWとの情報共有、相談支援
- (4)フリースクール等、関係機関との連携

<校内体制の強化>

- (1)不登校に関する現状分析
・アンケート調査、分析
- (2)不登校生徒の情報収集、対応
・共通理解による校内で統一した対応
- (3)支援会議の企画、運営
・校内における協力体制の構築
- (4)校内研修の企画、運営
・巡回教員を活用した校内研修の実施

実行

(1)居場所づくり

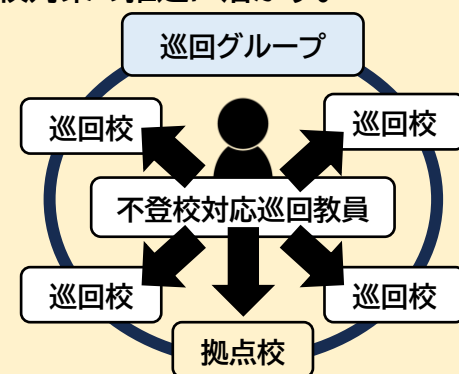
- ・教職員が主導して、生徒が安心できる、自己存在感
や充実感を感じられる場所をつくり出す

(2)絆づくり

- ・生徒が主体的に取り組む共同的な活動を通して、
生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいく

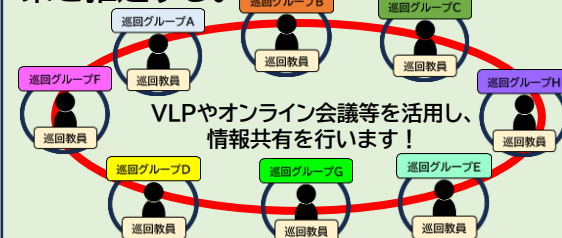
②【巡回グループでの共有】

巡回教員を介して、他の巡回校の取組
を巡回グループ内で共有し、自校の不
登校対策の推進に活かす。



③【巡回教員間での共有】

巡回教員同士が連携し、担当校の取組
を共有することで、市全体の不登校対
策を推進する。



④【都全体への共有】

都主催の連絡会等を通して、不登校対
応の取組実践を都全体に共有する。